

面の場お於て烏帽子大紋の打扮頗ぶる壯觀にして古來其比類稀なりとの評判を得たり而して當時亦二た役として勤めたる所の景清も亦大に喝采と博したり同年三月故人岩井半四郎の三回忌の追善の爲にとて岩井糸三郎が結做鹿子道成寺と勤むるに當たり半四郎とは久しく並び立て一は荒事師と以て得意と爲せば一は女形と以て得意となし實に當時の聯壁と稱せられたるの縁故を以て強て白猿にも出勤と請ひたれば故人お對する義務として之と拒むことと得ず遂に白猿は出勤することとなり海老名源八と勤めたり然れども此時は實に止と得ずして出でたる者なるが故に始めの間僅るに五六日出勤せるのみにして其後は坂東八十郎として代つて其役と勤めしめたり而して此時ころは眞に白猿の舞ひ納めにしてこれより後は又もとの五百崎なる須崎村に閑居し疎服と着し粗食と喫へ専ら風流三味に日を送り百首の念佛の歌と自ら西の内紙に書きたる阿彌陀の肖像と壁に貼り着

けこれに狂歌と題して曰く

一枚のあみのみくにへうまれ来て終にはいたる西のうちあな

あくて五年の春秋と送りし後文化三年十月死す其辭世の俳句に曰く

木あらしに雨もつ雲の行へあな

享年六十六歳戒名は還譽淨本臺遊居子といふ常によめる狂歌甚た多し

六代目の市川團十郎は五代目即ち白猿の子にして其幼名と徳藏といふ天明二年の春徳藏未だ五歳の時中村座に於て尾上松助其懐るにいだき中村仲藏口上と述べて此幼兒は五代市川團十郎の子なりと披露す同年の冬海老藏と改め柏延と號す同七年桐座に於て鶴喜代丸と勤め翌年市村座にて力彌と扮し其評判頗よし寛政三年六代目團十郎となり三升と號す時に其年十四歳なり眞田與市の役にて三本太刀と帯び三升の縫の陣羽織にて花やあなる出立大薩摩にてのせり出し甚



だ評判高く同七年都座にて初て「暫く」と勤め、同十一年中村座にて大三浦伊達根引の狂言に荒獅子、男之助の役と扮し、大名題看板へ一人だちと書く、是れ昔より名人上手の俳優にも未だなき所なりき、而して此時二十二歳にて座頭となる、同年五月假名手本忠臣蔵に若狭之助、平右衛門の二役と兼ね、十日餘まり出勤したる後病氣にて引籠りしが、同月終に死す、享年二十二歳なり、戒名と啓書自到本刹信士といふ、

七代目の市川團十郎は、五代目白猿の孫にして、實は葺屋町芝居茶屋丸屋三右衛門の粹あり、寛政二年の出生にて、幼名と新之助といふ、同六年市村座に於て、「神靈矢口渡」の徳壽丸とのとむ、是れ初舞臺にて此時僅るに四歳なり、同九年海老蔵と改名し、同十一年敵討襷袢錦にて、高市庄之助とつとめ、同年又市村座の顔見世に、市川家の七代目と相續して、團十郎と改む、時に年齢僅るに十一歳なり、享和三年同座顔見世狂言初雪物見松に、御底の喜三太の役丸額の鬘にて、上下鶴菱の衣裳、御幣とあつぎ

ての「暫」の出頗ぶる花やあり、文化元年四月中村座々元勘三郎が歌舞妓
 狂言元始より同年にいたるまで百八十一年の壽として、相傳の品と舞
 臺において披露す、此口上は從來市川團十郎の勤むるや例とせり、し
 るにその時五代目白猿は隠居の身なれば、七代目團十郎十四歳にて其
 口上と速ぶるに其辨流るゝ如くなれば聽くものいづれも舌とまき
 て歎賞せしとぞ、文化八年六代五代四代目の年忌重さなりしにつぎ、中
 村座に於て花川戸助六の初役とつとめて引幕積物山の如く、同十一年
 同座の座頭となる、文政九年中村座の顔見世鬼若根元臺にて武藏坊辨
 慶の役に大詰七ツ道具と五光となし、手に珠敷と長刀の身と逆手に持
 ち成田山不動の像に擬するところ大評判なり、同十二年先祖の石碑と
 紀州高野山へたて、そのとき始めて大坂中の芝居へのぼり平假名盛衰
 記の狂言に松右衛門と勤め、大切に團七九郎兵衛となり、後に辰銀籠の治郎
 作にて古今稀れなる大入なり、同九月には御名殘といふ看板とあげ、左

枝大學之助立場の太平次等いづれも評よし、これより京都へのぼり、梅
 玉瑠寛の一座にて大入と得たり、此時の俳句に
 ふとんきて寝たる寒さや東もの

の句あり、同十三年故ありてふたゝび大阪中の芝居へ出で、いよく名
 殘狂言として花川戸助六と出し、それより直に又京都へのぼり、東芝居
 にて暇乞として平假名盛衰記と不破名古屋とと出す、其興行終りて後
 伊勢と經て江戸へ還り河原崎座へ出勤し、そのうち天保五年三月又大
 坂へ赴き、角の芝居へ出で、秋津島と鳴神上人、次に三代記の三浦之助
 一寸徳兵衛とつとめ、これぎりにて直に長崎へ下り、同地と遊覽して翌
 年江戸へるへり、其名到る所と震動せり、同九年息子漸之助として八代目
 と相續せしめ、自分は又海老藏と改め隠居の身となり、天保十一年三月
 河原崎座に於て勸進帳の辨慶とつとめ、大評判ととりたり、そのうち平
 生奢侈の風ありし故と以て公儀の咎むる所となり、江戸と去りてしば

らく下總の成田へ引こもりし弘化二年大坂へ赴き、角の芝居へ出勤し、松王丸と覺壽の二役及び大切に景清と勤め、久々にての上坂、評判甚だ宜ろし、そのころより、大坂に住居して能く上方流の時代物と呑込みつとむる毎に住評と得ざるはなし、嘉永三年赦免となりて江戸へ入る、則ち河原崎屋へ出て有難御江戸景清に景清の役にて頗ふる喝采と博し、同五年同座にて一世一代として剃髮のうへ勸進帳とつとむ、此時髪と用ぬす、坊主天窓へ兜巾とつけて出たり、翌年春又大坂へ赴き、曾我と出し、同年の冬に京都東芝居にて、一世一代名殘狂言として、大星由良之助とつとむ、此時看板に名殘りの俳句としるして曰く、
 見てわらへあこらふの唐がらし
 一生の間に新十八番とつとむとして當り甚だ多し、死するの後惜まざるものなし、

八代目の市川團十郎は、七代目の子にして幼名と新之助といふ、文政六

年に生まれ、後ち海老藏と改む、同十二年河原崎座にて伊勢海老のあゝん平にて吉例の柿の素袍と着て初めて暫とつとむ、時に七歳なり、六代目の半四郎、楠正成の妻に拵し、海老藏は、正行の役とつとめ、兩人せり出し、櫻井宿にて一卷と譲り受くるところ、父上方へ赴き留守中につき、半四郎後見すると云ふせりふまぢりの口上あり、天保九年顔見世より、八代目と相續して團十郎と更む、翌年ういらう賣とつとめ、近世稀れなる立者、お家の荒事、和事實事と兼ね、江戸隨一の花方なりと其評判甚だたゝし、嘉平二年父の放たれて大坂に住むと嘆き、一たび對面せんとて同地へ赴き、父海老藏に面會す、尤とも此時京大坂の芝居へは出勤せず、直に高野山へ參詣し、諸所と巡覽して江戸にゐる、同七年の夏尾張名古屋へ赴き、父海老藏の赦免せられて大坂より來ると落合ひ、一座にて興行せしに大當りなり、此時大坂より迎への者來りて、出勤とす、めければ、これに従ひて閏七月二十七日の夜、櫻宮より中の芝居へ乗込みしに、

その人氣最とも盛にして、迎への舟提打は白晝の如く、其狀恰も祭禮の如くなりしといふ、その日式終り、いそぎ看板と出せしが、前は、兒雷也豪傑物語「大切り」に「與話情淨名横櫛」にて、兒雷也と與三郎の二役と勤むる役割にて、初日は八月六日と定まりしに、其前日、即ち五日の夜自殺して死す、依て天王寺村一心寺に葬る、享年三十二歳なり、此人父母に孝心厚きにより、町奉行所より褒美と賜はりしことあり、

九代目市川團十郎は八代海老藏の子にして、是れ即ち當代の團十郎なり、幼年のとき一たび河原崎の養子となりしが、後ち實家に向へりて其家をつぎ、團十郎と更む、通稱と秀といひ、明治二十年に麻布鳥井坂の井上邸に於て、勸進帳の辨慶と扮して、天竺に供し奉りしことあり、芝居の聖蹟、此時より天下に重んぜられ、其妙技神に入るは世人皆知る所なり、

尾上家略譜

市川氏に次で梨園場裡の名家と稱せられ、數代連綿として今日に至る

者は尾上氏とす、其元祖なる尾上菊五郎は、江戸の人にはあらずして、且つ商家に生まれたる者なり、即ち京都宮川町音羽屋半兵衛の子なり、然れとも幼きより歌舞妓と好み、尾上左門の弟子となる、享保十六年万太夫座にて若衆方となり、元文七年大阪富十郎座において「妹背門松」の狂言に久松の役とつとめ大當りなり、此時より其評判漸く高く、寛保三年二代目團十郎が同地佐渡島座にて鳴神と勤めしとき、菊五郎は雲の絶間の役にて大評判と博し、翌年始めて江戸の市村座へ下り、吉三とつとめ、人氣甚だ盛んに、延享四年森田座へ出で「曾我狂言」にて五郎時宗の役と勤む、寛延二年は市村座にて忠臣蔵の勘平とつとめ共に大出来なりしにより、終に太夫元羽左衛門のすゝめにつき、元服して立役となる、同年の秋月本武者之助と信田左衛門の二役古今稀れなる大當りと得、其名全國に轟く、同五年同座にて、始めて工藤祐經の役と勤め、是れ亦大喝采と得、明和二年京都へのほるに當り、暇乞として「忠臣蔵」の狂言に、戸無瀬大星

由良之助の三役とつとめ、是れより京都四條の芝居へ出でたるを、相替らす評判よりしり、安永四年同地藤川座に於て、鳴神と毛貫彈正となりて尤とも名聲と博し、同六年は大坂小川座へ出で、翌年江戸の市村座へ下る、同十年京都へへり天明二年同地中山座にて、妹背山の判事と扮し大入と得、同年の冬暇乞として、鬼一法眼と大藏卿の二役とつとめ、同三年より大坂中の芝居へ出で、春藤治郎左衛門、松王丸菅相丞等の諸役にては、奇巧絶倫観る人目と驚おさゝるはなし、天明三年の冬、大坂中の芝居あての狂言出勤中、病氣にて引こもり、十二月三十日終に死す、享年六十七歳なり、此人平生品行端正くして、作法と守り、惣さらひにも常に袴と着て出で、舉止嚴正と稱せられ、殊に技藝あは心と用ひて勤めし故三都の人氣甚はだ高ありし、傍ら圍碁生花抹茶手跡等と嗜み、殊に俳句に長せしといふ、其内の一二首と左に録す

うめ咲てたよりうれしき吾妻湯

冠とさせても見たし白牡丹

二代目の尾上菊五郎は、元祖の子にして幼名と丑之助といへしが、不幸にも若年にして卒す、

三代目の尾上菊五郎は、養子にして實は江戸傳馬町某氏の子なり、幼名と辰五郎といふ、幼年より元祖尾上菊五郎の高弟なる、尾上松祿の養子となり、新三郎といへり、其後名と榮三郎と改ため、天明八年市村座の初舞臺にて兒となり、若丸の役とつとむ享和元年河原崎座にて、五郎時宗、同二年中村座にて、櫻丸と宿禰太郎に扮し、若年ながら大當りなり、翌年大坂へのぼり、忠臣藏の定九郎勘平の早替りにて、非常の喝采と博し、それより中の芝居と勤め、終りて後江戸にへり、三代目と相續して菊五郎と更む、文政三年大坂角の芝居へ上り、家の藝天竺徳兵衛と、大切に「鯉つゝ」のみにて古今の大當りと博し、それより泉州堺へ廻はりて、江戸へ歸り、同八年又同座へのぼり、大工六三の手斧うち、四ッ谷怪談のお岩いづれ

も奇々妙々にして關西人の眼と驚おしたり、此後江戸へ歸り評判ます
 く高ありしが、同十二年又京都へ上り、翌年若太夫芝居にて例のお岩
 と出せしに非常なる大入にて、俄るに三重に棧敷とけたりといふ、此
 後江戸にあり、新工夫の狂言最と多ありしが、弘化三年中村座にて、牛
 若丸とつとめ、此時舞臺にていさゝの怪我となせしことありしも幾くも
 なくして平癒す、これより日蓮宗と信じ、即ち日蓮記の狂言と出せ、同年
 市村座お於いて一世一代名殘狂言として、五十三次一代噺にお家の狂
 言ばありと書きこみ、是れにてめでたく舞納む、翌年の秋大坂へ上り、大
 川橋藏と改名して家名と玉屋といひ、角中兩座掛持にて、角の芝居にて
 は天竺徳兵衛と平井權八、中の芝居にては政岡とつとめ、此年京都の東
 芝居へも出で、翌年又大坂角の芝居にて、大和橋馬上切にて、信高の役大
 當りなり、嘉永二年また江戸へ歸る、途中にて閏四月二十四日病死と、享
 年六十六歳なり、辭世に曰く

「明くれに思はぬ罪とつくり木や松は御法のお迎への舟」

此人常に樹木と愛し、向嶋に別居とらまへ、手づら松と造る、依てこれ
 と松の隠居といへり、其外印籠の中へ松竹梅と植込み、其他万事に器用
 なりしと世人のよく知るところなり、俳名と梅壽といふ、

四代目の尾上菊五郎は又三代目の養子にして、幼名と中村辰藏といふ、
 京大阪の芝居にて修行し、天保二年三代目菊五郎の引立にて、尾上榮枝
 と更め、角の芝居へ出勤し、そのうち三代目に從て江戸へ來り、其女と妻
 に迎へ、改めて養子となる、此時名と榮三郎とあらため、其名四方に高し、
 嘉永七年の秋二十四年ふりにて大坂中の芝居へのぼり、江戸狂言の新
 物と出して評判高く、これより京都伊勢名古屋等とめぐりて大坂に歸
 り、其後四代目と相續して菊五郎と改め、亡父の追善といとなみて江戸
 に歸る、立女形の伎倆は其名と三都に轟おして死す、

五代目の尾上菊五郎は三代目の外孫にあたれども、其實は十二代目市

村竹之座の子なり、三代目の外孫たるを以て尾上家と相續して、菊五郎と改む、是れ即ち今代なり氏と寺島と呼び通稱と清といふ世話物の腕前は前古比類なしと稱せらる、

以上は即ち市川尾上二氏の略系譜にして、此他の名優にして六代まで續きし、岩井半四郎の家は絶て跡なく、中村芝翫、市川左團次の如きは、其家未だ久しゝらす、故に今之と措き、近世に於て名高き狂言作者の姓名と擧ぐれば凡そ左の如し、但し京都大坂の部は之と略し、主として江戸の作者と示すものなり、

岡清兵衛 北條宮内 塚原市左衛門

右は淨瑠璃の名人和泉太夫、大薩摩、半太夫等のために淨瑠璃と作れる者のよしなり

福内鬼外 氏は本姓と平賀、名と國倫、通稱と源内といふ、鳩溪紙、天竺浪人、風來山人等の數號あり、沼岐の産にして江戸へ來たり物産

學と學び、田村元雄の門に入り、本草にくはしく英才の譽あり、蘭學と旨として、著述多し、淨瑠璃の作はその緒餘のみ、又滑稽の編には、根なし草六部集、志道軒傳、其他尙は多し、淨瑠璃は神靈矢口渡もつとも妙作にして、世上に行はる、

立川焉馬 本所立川通りに住す、鳥亭と號し、又淡州樓といふ、狂言とよくし、歌舞妓の事にくはしく、文化八年芝居年代記十二巻と著す、淨瑠璃の作も數多あり、文政六年七十二歳にて死す、

紀上太郎 駿河町邊の商人なり、通稱と元之助といふ、院本の作は戯れに之と爲すのみ、

芝 叟 もと大坂の人にして、江戸へ來り、後に淨瑠璃作者となる

筒井半二 一名半幸とも云ふ、

松貫 四 葺屋町の万屋吉右衛門といへる芝居茶屋のあるじなり、好んで淨瑠璃をつくる、

玉泉堂 和泉町に住す、

森羅万象 福内鬼外の門人にして後に二代の福内鬼外と號す、

達田辨二 吉田鬼眼 一二三軒 八洲堂 三樂坊 樹下石上

双木千竹 南瓜與想兵衛

右はいづれも淨瑠璃作者なり、

玉井權八 宮崎傳吉

右は貞享の頃の人にして、歌舞伎役者と作者と兼ぬ、

光島七郎左衛門 寶永正徳の頃の作者なり、

樋口半右衛門 せり出しの道具と工夫しはじめたる人なり、

中村清五郎

右の二人も寶永正徳の頃の人なり、

津打治兵衛 江戸に生れる所の狂言作者なり、俳名と英子といふ、

元祿の末より出て世にもはやされ、其の作る所の院本甚はだ多く

實曆三年市村座にて興行せる「淡島榮花舞」といへる狂言に、淡島に清玄と仕組みしに、頓作の一流にて昔狂言の時代事に世話事と取組みたるは奇らしき趣向なりとて、其頃噂さ高のゝりしとぞ、五十七年の間當り狂言のぞへるたし、寶曆十年正月八十餘歳にて卒す、此他尙は多しと雖ども、今は唯だ最とも作本多く、且つ世間に知られたる者の名と列舉せしのみ、さて又此等の諸作者が作りたる狂言の中にて、何人も知れる有名なるもの、作者の名前と、其狂言の出来し年月とを前さんに、

狂言	年代	作者
ひらがら盛衰記	元文四年	文耕堂
壇浦兜軍記	享保十七年	長谷川千四
蘆屋道満大内鑑	享保十九年	竹田出雲
菅原傅授手習鑑	延享三年	同人等

義經千本櫻	同年	同人等
假名手本忠臣藏	寛延元年	同人等
双蝶々曲輪日記	同二年	同人等
源平布引漣	同年	並木千柳
小野道風青柳硯	寶曆七年	近松半二、三好松洛等
奥州安達ヶ原	同十二年	竹田和泉等
本朝廿四孝	明和三年	竹本三郎兵衛
太平記忠臣講釋	同年	近松半二等
關取千兩幟	明和四年	同人等
傾城阿波鳴門	明和五年	同人等
近江源氏先陣館	同六年	同人等
妹背山婦女庭訓	同八年	同人
お染新板歌祭文	安永九年	同

鎌倉三代記	享保三年	紀海音
播州皿屋敷	元文六年	淺田一島
一谷嫩軍記	寶曆元年	並木宗輔遺稿一島等補
義經腰越狀	明和七年	豊竹應律
攝州合邦辻	安永二年	同人等
木上蔭狄間合戦	寛政元年	若竹笛躬
戀娘昔八丈	安永四年	松本實四
伽羅先代萩	天明五年	同人
碁太平記白石噺	天明五年	紀上太郎

此他尙ほ多あるべし、然れども單に芝居の事の爲に、此書紙面の大部分
 と塞ぐは甚はだ本意にあらす、蓋し讀者も又然るなるべし、芝居既に退
 屈したりとせば、請ふ之より此舞臺と去て、寄席に入るべし、

寄席

簾頭に掲ぐる招牌は、行燈の形と爲し紙表に太とく落語家講釋師義太夫語り手品師等、出席者の名と書き、左右に何日より何日までと附記す、而して其の興行の自遊に於てする者は、赤く「ひる」と書し、夜に於てする者は、墨と用ゐ、且つ夜に入れば彼の行燈招牌の内に、燈と點じて遠くより望み観るに便す、之と寄席と云ふ、大抵一町に一所より多あらすと雖も、東市西街到る所に相望み、而して其披露の招牌は、湯屋に髪結床に、衆人麴集する所には、皆之と掲げて以て人と招ふんと欲す、是れ實に江戸時代の廣告方法なり、席亭は大抵何某亭と稱し、室内廣闊、數百人と入れ得る所にして之と觀客の席と爲し、奥に當て一段高さ所に興行の座と設け、其高さ客席に比すれば二三尺と加ふ、義大夫の席には見臺と携へ、講釋師は机に對し、落語家は傍に火鉢及び湯沸のし器と置く、而して夜は別に何れも左右兩側に燭臺と備ふ、是れ其席場の景にし

て、更み門内の入り口には、一の錢匣と置き、來客の木戸錢は之に入れ、匣の上は三堆の鹽と盛りて以て縁起と祝し、一大漢門外に佇立して客と招きサア入らッしやいの招き聲、高く叫んで聲の洄るゝと厭はず、入り口の壁間に草履下駄と懸け連ね、小牌と繋ぎつけて標識と爲す、此標識と下足と呼び、木戸錢以外に又數錢と徴す、懷客の客は之が爲に、草履と懷中にして下足と拂はざる者あるなり、

年齢尙は若らき一人りの前座、先づ高座の壇に上りて徐に壇下の聽衆と見廻はし、頭と下げて一禮なし、側はらの火鉢に懸けたる鏡瓶の湯と、茶碗に注いで一口飲み、喉と潤はして後唇と舐め廻はし握り拳はせに固めたる手巾と以て口と拭ひ去り、次ぎに左右の燭臺の蠟燭の心と剪り、故さらにニッ三ッの咳拂ひと爲し、先づ低くさ音聲と以て、口の内にて、エ、一席相伺ひをするが、兎角話しといふ者は可笑し味がなければ興のない者で、話しの可笑しむらざるは、山葵の利らざる様な者だと

の何との述のべのけ漸やく佳境に入るに及びて、着たる羽織と脱ぎ去り、
 双手に頻りに扇子と弄びながら、縦横自在に世態人情と寫し出し、忽ち
 笑ひ、忽ち泣き、又酔ひ又歌ひ、手と使ひ目と使ひ、膝と騎て腰と捻ねり、女
 様は優婉に男體は活潑に、都人の假聲は極めて敏捷に、偷夫の身振りは
 甚はだ質朴に、極めざるなく、盡くさるなし、而して語り將さに終らん
 とするとき、奇想天外より來りて、話頭と結了し、人として抱腹絶倒せし
 む是れ所謂落語家なるものにして、前席に出る者と前座と謂ひ最後に
 出る者と眞打ちと稱し、此社會に在て老練と稱するに足る者なり、辨は
 一層滑らるゝに、舌は一層長がく、今の笑は前の笑よりも妙に、後の泣きは
 前の泣よりも巧くみに、人情の考証、世態の穿鑿、精細詳委、盡くさるは
 なき也、眞打ち出るの前二三席にして、稍眞打ちに次ぐべき巧緻なる者
 と出だし、其演じ終る時と中入れと稱す、此時少時の間隙あり、此間に於
 て、小便と忍ぶ者は、圃に赴ひ、煙草と喫する者は、火と呼び、渴する者は



寄席

茶と命と飢ゆる者は鮮と招ぎ座中甚はだ騒然たり此時演者の一人出で物と懸けて鬮と賣る鬮數百本にして其内の選抽に當りたる者に手巾傘烟管の類と贈るや例とす鬮の價十數文、剛ねく兼中と賣り廻りて殘餘猶は多し、因て更に直段と低うして之と賣る、猶は殘餘あるときは更に其價と減じ終に一本の價四五文に至り、漸やく賣り盡くすの後、始めて合ひ鬮と抽出すこと概むね三四本、即ち其鬮に合ふ者と呼び豫じめ懸けたる貨物と渡し、其狀一種の富籤に等とすとす、抽籤撰と告げ、貨物と渡し終れば、後席の辨士既に壇に登る、
 以上は落語家の寄席のことに係れども、他の講釋淨瑠璃の席も大抵大差なければ贅せず、

辻講釋

阿房陀羅和尚

觀物師

青天井と屋根となし、見物人と幕となし、大道の廣き所の片た側に一隅の机と備へ下に數枚の麴と敷き、張り扇と以て頼りに机の面と打ち鳴らし、茶碗の水と以て喉と潤はしながら、顔先さへ砂烟の吹き懸ることも厭はず、大聲張りて説き出す、

ニ、此時右大將劉玄德は卯花威の鎧に銀形打たる兜と眞甲に鎧き、鬼鹿毛と言へる太とく選ましきアラビヤ馬に悠然と跨がり、右の手に八十二斤の青龍偃月刀と携へ、威風凜々として立迎ひ給へば、佛國の大將源のワシントン、兼軍と押分けて跳り出で、天晴れ能き敵をさんなれ、吾れ一と打に高名せんと名乗りもあへず、渡り合ふと玄德少しも噪げる色なく、ヤ、物々しや蛆虫めら早く我が軍門に降て命と助あれ、ナニ猪古才なと双方が何れも名だゝる勇者と勇者負けず劣らず、丁々發止、丁發止、一上一下、虚々實々、火花と散して戦ひけるが、玄德の力や勝りけん、切立難さ立て進み入ると、流石のワシントンもあしら

ひのね馬と返して逃げ出せば、玄徳天地に轟るくばりの大聲あげて呼はり々々々、ヤア々々敵に後と見する卑怯者穢なし々々返せ々々ど馬に鞭あて追ひあけたり、

ナルはと愉快々々、シカシ先生逃る敵と穢なしとは、全体如何なる譯ですと、聽衆の一人が問ひ返せば、講釋先生ぬらぬ顔にて、

ッリヤ知れた事敗將の糞垂れが尻と見せるのらサ、

とは是れ兩國の廣小路又は虎の門外の新らし橋際等にて、毎日見る所の辻講釋なり、

其隣りに陣取て、カ、ボコヤ々々カンカンカ、ボコと、木魚と鳴らしてイガ栗頭と振り立て、々々々々噶つり立てるは、阿房陀羅經の道樂和尚にて、

佛説ウ——阿房陀羅經、エー抑るも此又道樂和尚が、お經の文句と聞てもくんと、一休全体小僧の時あら、お經が嫌ひで、魚は好物、本尊様

とは、大仲悪るいが、外に飯喰ふせんすべ知らねば、矢つ張り着馴れた袈裟と法衣で、爺いと婆あひの躰繰りせしめて、酒屋へ駆け込み、女郎屋へはねこみ、般若湯だと酒には名とつけ、辨才天だと女郎と呼びなし、章魚は天蓋、小鯛は豆の葉、鶏卵の異名と眼鏡と名づけて、祖師の禁止の酒色の戒しめ、破るはまたしも、許るして置いて、悪事は次第に増長致して、末には博奕の丁半、擲蒲一、ピンだキリだの勝負の揚げ句は、いつも不首尾で、スッテン、天竺、お釋迦の誕生丸の裸あで、お寺へ歸れば、所那も納所も和尚の有様、見るにあざれて、テングに寄りあひ、コレサ雲念聞ても、呉んチー、一時の御食に、二升酒喰らつて、三度に揚げず、に四の五のぬらして、六生にあばれて、七八置いては、非道い九面、で女に入り揚げ、十方世界の極樂淨土へ、人と導びく坊主の身分で、猪屋へはまりて、獸肉喰べては、舌打ち鳴らして、劔菱、正宗、池田や伊丹の名酒の機嫌で、脚元亂れて、歸りの道には、あちらへ寄つたり、此ちらへ寄

たり、合はせてやったりとったりするのは、奥の座敷にのくまひ置いたる、大黒天女とツ、あけ對ひの、夜毎の酒盛り、末には餅つき聞くと、我等は、お腹が立つぞと、頬隠らしての、小言のフツ々々、南無阿彌陀佛——

カン々ヤカ、ボコ、カンボコカンボコ

其又隣りに法螺貝吹き立て、錫杖打ち振り、テロレン々々々々語るものは、祭文読み、之と並んで三味線と弾き鳴らし、節も可笑しく語り出すは、ナヨンガレ語りにして、其隣りには覗き目鏡の金さり聲、

ハアお寺は駒込メーの吉祥寺、キマコラ、ソノヤ小性の吉三とて、花の顔ばせ月の眉世にも稀れーなるやさ姿、お七がア惚れイるも無理は無、キマコラ、

と叫び居るゝと思へば、其次には観せ物小屋、

サ、這入て御ろうじ、這入て御ろうじ、招牌に偽はりはありません、若し

もあつたら本戸銭は歸りにお返し申します、唐日本天竺まで、三ヶ國の鳥獸珍らしいことは古今無類、見ナイことは話しにはありませぬ、金鳩が御座る銀鳩も御座る金鶏鳥は唐の鶏とりなり、尻尾のある猿はその昔し、鬼が島退治の桃太郎に、お俱に随ふた功名に午勞焼いておツつけたその時あらの残りものなり、

と喋べり立てるその向ふに、七ツ下りの黒羽二重の紋附きと若深編笠に顔と隠くし、前に一脚の机と据へ、上に算木と笹竹と飾さり、手に一面の天眼鏡と握りて、往き來ふ人の求めに應じ、顔色と鼻息で意中と探ぐり、當て推量の盲目判断、當るも入野當らぬも矢ツ張り、入野の賣卜先生、頼み人あき退屈まざれに、隣りの店なる水菓子屋へ到り、手頃の木瓜と買ひ取て、二ツつにサツツと割て見れば、無惨やな陰陽師身の上知らず、買つた木瓜の中の肉は平生喋べる嘘の如く、眞ッ赤にあらで眞ッ白の、まだ蒸みもせぬ色と見て、南無三寶仕損じたり、他人の吉凶禍福さへ上

手に嘯づる身と以て、自分自らの白水瓜と、買ひのぶりしとは面目なや
 と、我れおら心に耻ぢにけん、水瓜に代はる顔の色、眞ッ赤となりて歸り
 来る。
 時に一隅にグー々々焉と、白河夜舟の櫓と漕ぐ如き、鼻肝の聲の高きと
 聞く、是れなん商家の丁雅小僧が、使ひ先きにて眠氣と催はし、辻講釋の
 席と借りて、講釋には元來用なきも、暫らく晝寝と食ぼるなりき。
 曰く角力、曰く芝居、曰く寄席、曰く辻講釋、手品師、輕業師、傀儡師、或は常
 盤津、新内、一中節、富本、清水、河東節の師匠等、皆是れ人の眼と樂しましめ、
 耳と悦ばしむる所の戯技にして、石部金吉として之と評せしめば、皆無
 用の技たり、徒食の民たるに似たりと雖ども、之あるが爲に世の中の、一
 生懸命に其業に勉むる人として、時に業務の閑なる日、此等の戯場に赴
 ひきて、耳目と樂ましめ、平日勤勞の苦と慰めしむる者あるときは、決し
 て之と無用視すべきものにあらず、働らく者、慰さむる者、相待て始めて

世の中の運轉と圓滑ならしむることと得べし、之と例ふるに此等の遊
 戯と事とする者は、猶ほ一家の内に於ける妻君の如し、夫は常に外に出
 で、働らくこと、是れ世の勞働者流の如く、妻君は別に生活場の収入と
 得る爲に汗と流して働らくことなしと雖ども、能く夫の勞苦と慰さめ
 て、益ます働らくの勇氣と鼓舞する爲には、一大効用と與ふる者なり、若
 家に定まる妻君あつて、其勞と慰さむること無くんば、夫は熱心に働ら
 くことなるべく、假令熱心に働らくことありとするも、其働らきは甚
 はだ不規則にして、今日働らいて明日は之と消費し、其消費と終るまで
 は、亦働らざる者多あるべし、然るに若し妻あり子ありて、其身に纏綿
 するあらば、日々外に働らいて内に樂しみ、一家團樂して、益ます幸福と
 増進することと得べし、男女各々其性質と異にし、男子は剛毅にして外
 に働らくに適し、女子は優婉にして内と治むるに適す、世には男女に此
 性質の差違あると願ひみずして、強ひて女子にも男子に等しき、生産の

業に就らしめんとする者あり、是れ猶ほ鉢の中の梅と裁て薪と爲し、盆の裡の錦魚と炙りて肴と爲さんと欲するに等とし、能く其性質を知る者は、梅花錦魚の美麗にして愛すべきも、之として他の松柏又は鯛鱈と同一の作用と爲さしむるに適せざるを知るべし、女子として手荒き事業に就らしめざるも、亦此理のみ唯り然るのみならず、彼の俳優力士及其他の諸藝人も亦然り、團十郎の演劇妙技人と感動し、燕尾の講釋奇巧人として激勵せしむるも、彼等として錫鐵と探らしめば、何ぞ新田の太郎兵衛に如らんや、此の如きは宜ろしく其長所に依りて、其技と縦まゝにせしむべきなり、豈唯彼等の如く一時に多人數と樂しましむる者のみならんや、彼の遊廓の娼妓の如く、一時に一人と樂しましむる者も、亦此理に由りて世に益なしとせざるなり、咄何等の無粹、漢の廢娼論と唱ふるや、請ふ左に説く所と視よ、

吉原

金龍山の鐘の聲は、鐘々として近く右の耳に響き、總泉寺の木魚は、杓々として幽るに左の耳に上る、淺茅が原の蒼林と顧みれば、宿鴉巢と尋ね、待乳山の明月と望めば、歸雁行と連ね、三月は櫻と裁へて春と春と、鏡ひ花と花と、鬪はせ、七月は燈と點じて、婦と婦と、争ひ、娥は娥お交はり、實に是れ慾界の仙都、昇平の樂園とも云ふべしと雖も、元來金が物言ふ社會なれば、金なき者一夕も歡と買ふこと能はず、金ある者は歌吹海とも湧るべきも、一度金盡れば、行燈部屋の内、幽閉と免られざるなり、見來れば三千の娥眉店頭に座し、媚と賣り笑と呈して、嫖客と招き、格子先きの長烟管は、能く遊治郎と烟に巻いて、忽ち魂と天外に飛ばし、上ぐる二階の段階子は、有頂天竺に旅行するものと怪しみ、騒ぐ、絃歌の響きには、財布の底のあら夢中に浮られ、川柳氏が所謂

吉原が明るくなれば内がやみ

傾城の涙で内の庫の漏り
傾城の涙珊瑚の珠となり

位の所はまだしものこと財産と使ひ盡して庫に雨が漏り門口に貼る賣り家の紙札斜めに雨風にさらさらののみのは

吉原で咲せたはなが内で散れ

身体髪膚と父母に受け取て毀傷せさると以て孝の初めと教へられながら、自のら求めて其身体と毀損し場所もあろうに面部の中央なる鼻柱と缺き落し音聲と鼻の漏らし、ガガ々然と語るに至るも、皆是れ遊廓のお土産にして、安女郎買ひの其結果なる、其安女郎の切り店は、品格甚はだ賤しと雖ども、松の大夫のいらいらん職に至りては、細見の表に、
出だし、一夜三步のお情け金も、野暮には高いと惜しむるは知らず、初回が二回と馴染と重さね、花の夕も雪の朝たも、三又の渠の水と深さと競ひ、八丁の土手と長さと闘はずはどの、濃やゝなる契りと籠



みるに至れば、身上も籠も持てけしめつて、親護の地面先祖相傳の家
 藏も何の物のほは、あいつが爲には命も亦惜しめらじと迷はしむるは、何
 所も同なし遊び女の手練手術、日毎夜毎に變はる枕に、朝には吳客と送
 り夕には越人と迎へ、一隻の玉手千人の枕半點の朱唇万客として、背め
 しめ心つくしの果ての客より、津輕合はう外が濱蝦夷松前の客にまで、
 好いた惚れたと嘘とつき世事と使ふて機嫌と取るも、時には三十日の
 月ならなくに嘘をら出たる實もありて、眞寶眞の下た紐と解いてわり
 なくのたらうもある故、此たまさかの女郎の實と、我れ買ひ當てんぞ
 獨り粹がりて、夜な々々通ふ夢中連の棄てる財寶は、積もり積もりて七
 寶莊嚴極樂淨土歌舞の菩薩の色揃ひ、綺羅と輝やのして不夜の城と爲
 し、絲竹管絃の美妙の聲音は、水なくして、歌吹の海と沸のす、凡そ遊廓の
 場所、到る所其設け少なさにあらずと雖ども、江戸の吉原は盛んなる
 はなく、亦此地は遊ぶに面白き所ありあらじ、

されは此土地今は斯く、繁昌熱鬧と極むと雖ども、其初まりとて未だ古
 るしと謂ふに足らず、況して其場所の今の地に移れるは、近く町暦の年
 にありて、遂に新吉原の名と生じたるが、其初めより吉原と呼び、京町江
 戸町揚屋町角町なんどの名ありと雖ども、其地の今の如く、府内の片隅
 みあらずして、全たく將軍家のお膝下御本丸近くにありしのみ、其繁
 昌は稍今日に劣るとも、娼婦の品位は今より高らく、插花茶の湯歌俳諧
 碁將碁其他の遊藝に通じ、貴顯紳士の遊びの相手となすにも、とさく
 耻ぢさる者として、所謂といらんとは呼びしものにて、必ずしも色と賣
 り媚と呈し、お客の財布と蕩盡せしむると、其唯一なる目的とせしには
 あらざりしなり、されば當時の公事訴訟と裁決する、天下公義のお白洲
 に座せらる、評定所詰のお役人も、サスが樹の股より生れたるにもあ
 らざれば、終日白洲の表に座して、上下の折り目いといめしく、原告被
 告の公事師の輩が、蘇秦張儀の辨舌の押し問答に、欠伸呑み込み眠りと

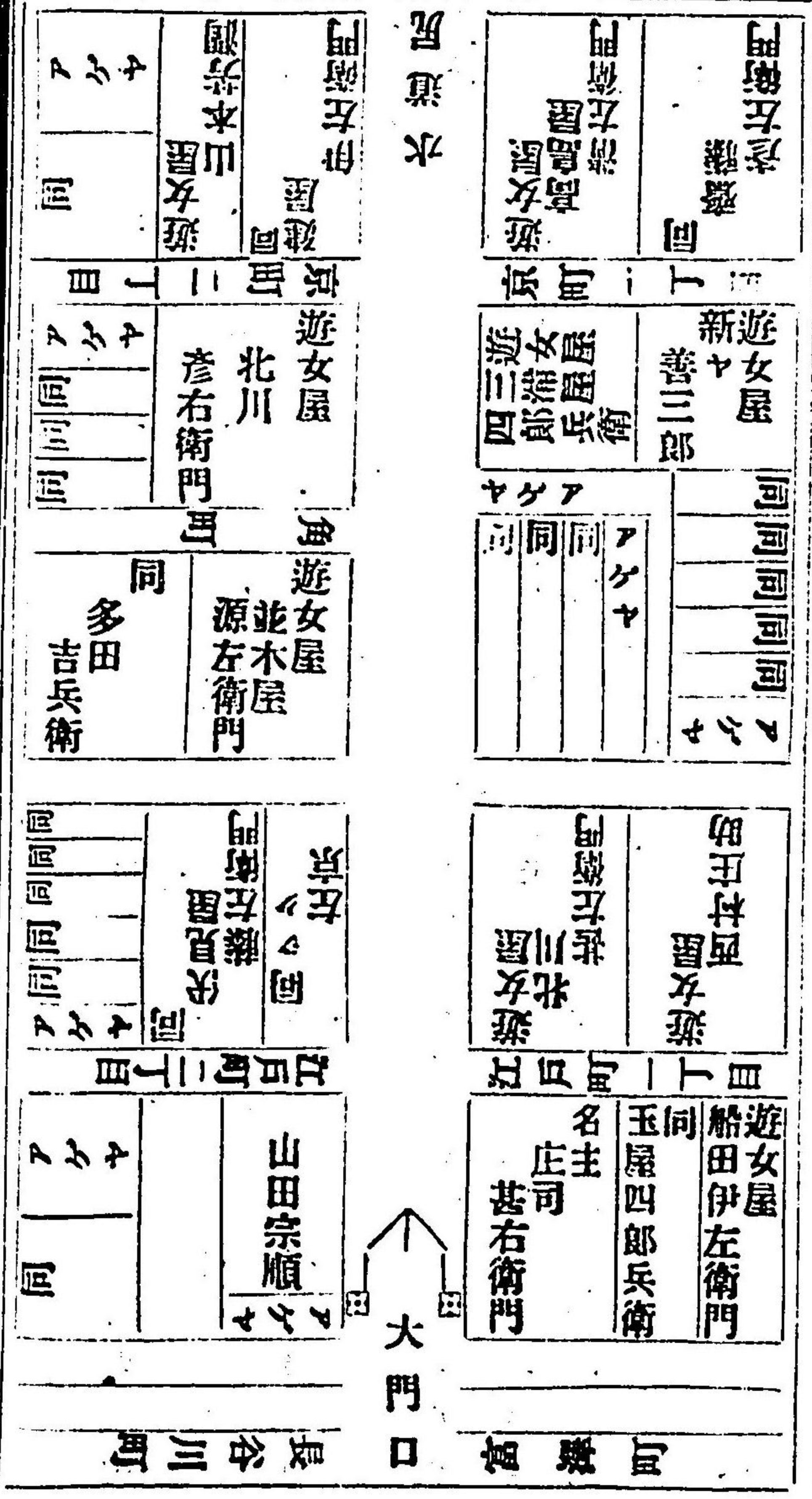
堪らへ、時としては大聲と發して奸者とかどろし、又時としての猫なで
 聲と出して曲者とすゝし千變万化の秘術と盡して、正邪曲直と判断す
 る、其勞鬱と慰めんゝ爲めには、吉原の娼婦を召して、評定所の給仕と爲
 さしむる恒例もありたり、
 畢竟天正慶長の頃までは、世の所謂遊び女なる者どもは、古昔の白拍子
 の風俗のこりて、具体裁も廢しゝらさりし故に、歴々方の御前に召さる
 ゝも、わるびれずして其場と取りなし宴席などには至つて重寶なりし
 故、恰も今日藝者と招くか如く、舊時は娼婦と呼びたるなり、
 ろゝる遊女の輩が、江戸府内に於て、一と所に集まり、客と迎へて色と賣
 るに至りし濫觴と説のむには、先づ吉原の初まりより述べざるべから
 ず、兎角何の初まりとの、彼の沿革との云ふことは、面白らぬものなれ
 ども、題目が愛敬ものゝ吉原だけに、請ふ先づ退屈と忍んで、其概略と述
 べしめよ、

吉原の創始

慶長十七年の頃庄司甚内といふ者、江戸御府内に於て、一ヶ所の遊女町
 と取たて申したきよし、公義に願ひ出しらば、町奉行米津勘兵衛殿此旨
 と取次ぎ、窺ひたるに、同十八年の春に至り、甚内の弟甚右衛門と評定所
 へ召出し、老中本多佐渡守出席して願の趣聞届け、追て何分の沙汰に及
 ぶべき旨と達せられ、尋いで慶長は改元して、元和元年再び甚右衛門
 と評定所へ召出され、願ひ置きたる傾城町の事、御免許遊され、倉屋町の
 下にて、二丁四方の場所と下し賜はり、甚右衛門と以て、其遊女町の名主
 とはせられたり、

斯くて甚右衛門は、右場所普請に取りゝりたるも、其節支配下の者へ
 申渡す様は、各人の身代の都合により、早く商賣と始むる者と、遅く始む
 る者とある様にては、見苦しむるべければ、相互ひみ申合せ、家並も見
 ぐるしゝらぬ様、大概出来揃ひし上にて、吉日と撰み、一同に店開き致し

たる方しあるべしとて、たとひ普請出来上りたる者も、皆待合はせて元和四年の十一月中、始めて吉原遊女町の商賣と、葺屋町に始めたり、其頃の町の形様并びに家の配置は左圖の如し、



斯く葺屋町に傾城町と設けて、各所に散在せる遊女屋と、一所に集めたるは、之が取締まりに都合よく、又當時は遊廓と以て今日の如く賤しむべきものとは考へざりしなり、固より天下の政治と支配する、御評定所に於て、遊廓の娼妓と日々に召し出して給仕と爲さしめたるに依て見るも明なるべし、

此時までは府内の遊女屋、麹町に十軒餘、鎌倉河岸に十四五軒、元大橋内柳町に十四五軒ありしと、皆此所に移し、而して此地と吉原と名けしは、當初葺屋の生ひ茂りたると、尙捨地形築立町造りしと、ひ葺原と呼び、後に祝して吉原と改めたるなり、
此内江戸町は、江戸繁昌の餘慶と被むり、此廓も次第に繁昌するとして、祝して江戸町と名附たり、當所の者は、元大橋の内、柳町に住したる江戸根生ひの者にして、慶長十年の頃、御城普請の御用に付、柳町の場所、御用地にて召し上げられたるとき、各遊女屋は皆元誓願寺前へ移り、再び江

戸町へ移りしなり、元大橋は今の常盤橋にて、柳町は道三河岸の邊なり

同二丁目は、鎌倉河岸より移り來り、又は駿河の彌勤町、其外伏見の夷町より引き越し來りしものあり、

京町は麴町より來りたれども、元とは京都六條より來りしとて、斯く云ふなり、

同二丁目は、吉原開基以後大坂、福原町、奈良の木辻の者など、引越したるにて、彼等が此町へ集りしは、二三年遷ありし故、新町とも云へり、

角町は、京橋角町の者移り來りし故とや、

吉原開基の節より、寛永の年中までは、前に説くが如く、此地の役目として、大夫職の傾城三人宛、御評定所へ給仕に出頭せしめたり、

洞房語園てふ書に曰く、此一事もしや故事のある事にやと、ある日老父良鍛に尋ね、良鍛申けるは、儲なる古實は申難き事なれども、私に考

へ思ふに諸の御奉行様と申は諸國の公事訴訟と毎日御裁判あるはされ御政務の事繁く、平人と違ひ年中一日として私の御暇ある事なし、然れば御評定所にて御同會の節、白柏子などと御給仕に召呼ばれ公事御裁判已後一曲とも仰せつけられ、御給仕等御なぐさみ申上よとの御事にて、遊女とめされ候ものならんが既に鎌倉北條泰時の際に

ことしけき世のならいこそものうけれ

はなのちりなむはるもしられて

とあり、此歌の心も政務にいとまなく、月雪花の御樂しみも、中々御自由ならぬ事と咏吟ありしなれば、この歌の心としるしとして、琴詩酒の御伽ともなされしものと語りしが、一向講れなき者語りにもわらずと、差おさがたければ爰にしるす、

又此給仕の外に、吉原町より山王神田の祭禮には、傘鉾と出し井にねり

物の愛宕に至りしとき、汐汲などの所作と出だすと常とし、此れには禿ともの中にて、至て器量よきものとすぐり粧ひ出し、御照覽に入れることも此地の御役なり。

其外御煤拂御疊替には、例年吉原より人夫と出し、年頭には御城へ罷出るの例なり、畢竟吉原町は御一統の後、第一番に開基せし町にて、殊に柳町といしは、天正年中よりありきたりたる所も、最ともめでたしと稱へらるゝなり。

諸亦當時の娼妓中最とも上等に位するおいらんなる者の状況と見るに、今日よりも其品位の高さに似たり、勿論のころとても貧家の家に生れ、又は由緒ある家にて、測らざる禍殃に罹りて、生活に差支ふる者、幸ひに姿色の取るべき子女と有すれば、三四才若くは六七才の頃より、早く之と遊廓の妓樓に賣り、樓主は之が爲に少きは三五兩、多きは十數兩の金と投じて之と買ふこと、玩弄物店にて人形と買ふが如し、而し

そ子女は此時よりして、全く父母兄弟の縁と絶ち、やゝ長するに及んでは、其身の何人の子にして何が故に此樓中にあると知らず、初めは老妓の小婢となりて了鬘と稱し、平生習ふ所は客に接し、情と説くの事のみ、其淫奔に流れ、浮薄に傾むくは宜べなり、其後年長じて、天晴れ一個のおいらんたるに足るの目的あれば、樓主は之に師と與へて、琴瑟香花より、書畫の一と筆書き、歌俳諧の一と節まで習はしむ、是れ當時の娼妓の今日の娼妓に勝る所以なり、

娼閣の情況は之と説く、書甚はだ多し、故に茲には一二の笑話と附して、他は略すべし、

○ア、ア、べら坊め寝られねへ、今夜の様なとアねへ、彼奴は些ツとも顔と見せず、財布と煙艸入はら〜だ、床の番と仕に來た様なものぞ、へ〜これなら寧ろ夜番に出た方が氣が利てらア、ハタ、障子ガラリ「ッラ來たぞ、チャヤヤ、ヤイヤ々々費様は何だ、〜イ行燈のお油とつぎに〜

「ペランめへ、未だ些ッともとぼしやア仕ねへや、

○如何に金が物言ふ世界じやと、さつう笑ひなんしても、妾は妾の心が
ありんす、時にお前はんは、定めしお家内には、美くしい御新造様がござ
んとやうねイ。「ナァーまだ其様な者があゝるもの、」ろんならとぞこの
女郎衆に可愛イ、お楽しみがありんしやう。「どうして内が厳しくつて
出られぬら、此方の方なとへは来たことなし、去年酉の町の歸り途
に、二三人の連れがあつて、他樓へ一度上つたばありヨ。ホンニ私しの事
ばあり言はずとお前も些ッと恍惚ばなしと聞あせなセー。」どうして其
様なことがありんすもの、妾キァ一人に惚れるのが大嫌さ。「チャそん
なら私の様な者には猶更だらう。とお客が言へば、女郎は「お主にへへ、と
言へながらお客の顔と見てニッコリ笑と含くみ跡は申しますすめへ。と
云ひつゝ、蒲團の隅へ括り附たる猿と捻くりながら「モイ妾キァ世の
中にたつた一とつ願ひが御座んすヨ。」どうした願ひがへ。」妾が惚れた客衆

の來る様ニサ。「お前たつた今惚れた者はないと言つたじやねへ。」ソレ
デモたつた一人ありんすヨ。「蒲山しいネー何所の人だい。」と問われて良
しばらくありて思ひ入りたる風にて「お主サ。」といへばお客は笑ひなが
ら「オヤ戯言はよして貰ひませう、人ト馬鹿にするもんじやないよ、」カ
カ嘘にもそう言はれりやア有り難てへネ。「アレマ、憎くらしい人の氣
も知らねいで、戯言だの嘘だのとホントにお前はんは罪ですヨ。」へん旨
いことと言ふチ、其口元で何人殺したの知れんだらう。「マ、憎くらし
いこと、宜ろしう御座いますの。」ア、宜ろしいならどうする。「こうする
のサ。」とお客の肩へ手と掛けて、思入れぐつと引き寄せれば、此時金銀枕
に觸れて其聲チリン

○廻し部屋の薄暗らき所にヒツ々々語りあふ者あり、一は娼妓にして
他の一は、客の如くにして客にあらず、下男の如くにして下男にあらず、
其人品は賤しうして、盛燈嚴燭の前に陳する者なきと見れば、客にあらず、

ざるが如しと雖も、妓の眞情と現はして之と優待する所と見れば情交は寧ろ客にも勝ること遠し、之と油蟲といふ、妓輩の他客と欺き取り来る所の金銭は、皆此種の睡夫に注ぎ入れ、自己の身の皮も剥いで之と典賣するも厭はず、却つて其人の爲に情と運ぶことの少なうらんとと恐るゝに似たり、妓は啼々涙と飲みこみて、ホソに思へば昨日や今日の浅い契りの中やなし、郎君と睡んで最はや二年、樓主に借金も三十兩餘、今換衣の時節も迫るも、衣裳と拵ふ金はなし、まだ其上に傍敷の、手古鶴さんや鍋墨さんは、積夜具の爲に鼻と高くしても、妾しは襦袢まで典入れたれば、今あら後は其下に、小さくなつて居らねばならず、ホソ何の面で朋輩に、顔が合はされませうぞい、それいまだしも我慢しても、損料貸し屋は度々来て、郎君に上げた冬着の代と、喰ひ着く如くに強くせまり、高利貸も亦幾たびとなく、房屋の内まで嘔鳴り込み、今ではお客の手前さい、耻づるしくつて堪まりません、モウ斯うなつては逃亡の外

に思案はありませんよ、おまいにこんな苦しみと、させるのも皆吾れが罪故、吾は卿が其様に、苦しむのとは見ては居られぬ、姑らくお前に違はありて、卿が苦惱と少しでも、薄すらがせるのが最上策、と云ふと聞くよりといらんは、はらくと涙と流がし、郎君と瞬間も別れる様なら、何でこの様な苦しみに致しませう、若し生きて伉儷となられぬならば、寧ろ死んだが増しでありませぬ、情死なせ、は野暮なこと、彼の世で逆の邊の上の、其樂しみもほんとうに、出来るやどうだ、あてにはならぬ、致方が無ければ亡げるまで、妾も元とあら其心、なれども亡げるに肝心の、旅費と郎君はどうなさる、ナニサ旅費なら客のら、卿の手で、存分絞取り取るの外、別に任力はあるまいて、カマまだ絞られ相な痴客は、少しは現つて居るの、此時妓は起つて、悄々と、自分の座敷の内へ赴き、押客の名簿と持ち来り、燈心のき立て、一々しらべ、さて云ふ様、甲は殿前の札さしの手代鼻毛が餘つばと長い上に、懐こるも亦温たの、いあら彼奴

に拾兩の無心としやう、乙は阿房には違ひなければ、糸屋の伴頭だけに
 細い身代、精々絞つて二兩の三兩、丙は五兩丁は六兩、旨まぐ往つたら最
 う少し、餘計な位は取れませうと、郎筆と探りて匆々に、無心の手簡と長
 々と、まいらせみやはずし、あちやちやし、なづし、筆お任せて
 世事と謂ひ、互に舌と吐き出して、笑ひながらに漸やうと、敷通の手紙出
 來わがり、談話と途断へし其跡は燈影暗淡として何事と爲すと知らず、
 以上は是れ多くの書に、屢々見る所の振られ客と、持てたる客と情夫と
 の有様の一斑にして、其悉はしきことと知らんと欲せば、世間に此種の
 事情と記せる、稗史小説棟に充ち、牛に汗するほどあると以て、茲には
 敢て贅せざるべし、唯だ此各種の有様は、吉原の未だ葺屋町にありし昔
 しより、今の新吉原の地に移りても、其後また屢々の火災ある毎に、深川
 又は中洲邊りへ、一時の假り宅と構へる時にも、終始一の如く又渝るこ
 となし、故に女郎の實と三十日の月は、決してあるべし物にあらずと、古

來世人は言ひふらしたれども、娼婦は元來人情と解せざるにあらず、故
 に屢々油蟲の爲に、身の皮と剥ぐ者あると見て、我れこそ其油蟲となり、
 假令彼れが身の皮と剥がすとも、天晴れ其真情と買ひ求め、お客の中の
 お客となり、情郎中の情郎たらんと欲し、自分免許の好男子と氣取りて、
 獅子つ鼻とひよこつらせながら、我自ら身皮と剥ぎ、衣服と賣り、貨
 財と質にして通ふ者、其幾千万人なるぞ知らず、彼れに傾城傾國の色な
 きも、我より倒産破家の馬鹿とつくし、空拳單身亦爲すなきに至れば、一
 昨日お出でと突き出されて、初めて狐に魅されたる、既往の愚かさ悟
 ると雖ども、後悔今更先に立たず、提燈持は後に立たず、空しく昔しの文
 がらと眺がめ、溜め息と息つくばねの、峯より落つる水無の川の、未は流
 れて借金、淵に沈んで水底の、蕨屑と消ゆる無分別の、身投げの本場は
 吾妻橋に、年々歳々跡と絶たざるは、是れも一とつの江戸の花ならん、
 上來説く所の舊時の吉原は、今の葺屋町にありしものなるを、彼の有名

なる明暦三年の大火ありて、大凶年の故と以て、万治元年と改元せられ、江戸の市中に雑り居たる、遊女場などは大火の節に、消防の爲めに妨げなりしとして、同年の春、京橋の柳町、或は田所町、又は麴町、其外市中の場所々々一とまとめとして、浅草寺の裏手と埋め立て、一境域と拓き、新吉原と名くる一廓と爲したるものにて、斯くて同年の秋に至り、其遊廓も出来上りて、今の吉原の創始となりしなり、

當時の版本なる、總まくりと云ふ書に、其頃江戸の各所より、新吉原までの駄賃附のことと記せり、抄いて通客の一覽に供すべし、

一日本橋より大門まで、並駄賃二百文、馬子二人小室節唄ふ白馬駄賃三百四十八文

一飯田町より大門まで、並駄賃二百文、馬子二人小むろ節唄ふ白馬駄賃三百四十八文

一浅草見附より大門まで、並駄賃百三十二文、馬子二人小室節唄ふ白馬

駄賃二百四十八文

是れ當時に所謂山谷通ひの土手馬の相場にして、其後馬廢れて鞍となり、僅らに馬道の名のみと殘せしが、遂には鞍も廢れて車とありたり、當初吉原の娼家にて、樓號と呼びしは、扇屋の主人墨河の好事より、五明樓と名けしに始まり、同時小丁子屋が丁子の漢名ととりて、雞舌樓と稱し、後には松葉屋と松葉館玉屋と玉樓など、稱し、大黒屋と甲子樓と呼ぶに至りて、其風漸やく一般に流行し、其後文化の頃に至りては、深川新地などの岡場所、(岡場所とは遊廓外の地と云ふ)にても、大觀樓、富貴樓、など名實副はざる樓號をつけ、後には料理茶屋、蕎麥屋などをさへ、何樓何亭と稱し、果ては湯屋まで何某館など、僭上の名と犯すに至れり、

かり宅 中洲

明暦三年八月、吉原の遊廓今の地へ移轉の後、火災ある毎に深川邊の一

時の立退き場に於て、女郎屋と營なむ所と假宅と云ひ、吉原は彼れの如く場末にて舟の橋にて通ふてすら、其道程は甚はだ遠きも、假宅の地は市中に近き故其繁昌は平日お幾倍し、之が爲に吉原は、十年お一度は故意と火と放ちて、其遊廓と焼き拂ひ、假宅に移らんと欲するはどなりしといふ、假宅は、大抵深川なるも、時に他所に許せしことあり、天明四年辰の四月十六日、吉原廓中水道尻秋葉常燈明より出火し、廓中のこらす焼亡したるが、其時の假宅は兩國、並木、駒形、黒船町なりき、尋で同七年末の十一月九日、角町より出火其時の假宅は大橋、深川、新地、中洲、深川富永町、高輪等なりき、るも、此中洲といひしは、天明以前の人は其名のみ聞てしるまじき所なり、何故なれば中洲とは大橋より、南の方の岸かよる三町餘川中へ二町ばあり安永の末に埋立たる新地なり、名主二人湯屋三ヶ處、人家はいらばありしやらんかほへず、ゆくての道は大小三四路もありしと聞く、此所に隠し賣女の家あり、岸には水

茶屋鱗次として軒とならべたる中に、大橋の方の岸に臨たる所に、四季庵といひし大夏高樓の料理屋あり、三夏の頃は、岸に臨たる茶みせの軒に、提灯と掛わたしたるが、水面に映するさま、遠くには龍の都のこゝに浮み出たるおとこもふばありにて、愛お夜みせの見せ物も多ありし中に、鶴市といひし非人ありて、其頃の歌舞技どもの身ぶりこわいろとなすに妙と得て、しるも美男にてありしゆへ、婦女子にするれ、淫行も頗ふる多くありしとぞ、さて其構へとなしたるさまは、今のみせ物芝居にあらざれど、木戸錢は一人まへ百文なり、是にて鶴市が藝の妙なりしと知るへし、此頃市川八百藏とて、婦人にはことさらひいさにおひし役者の立ものありけり、此鶴市はよく八百藏に似たる故、顔とつくり、衣裳とらざり、其こわいろと使へは、眼の前より八百藏と見るのと怪しむ、是鶴市がはやりし所以なり、其なす所の藝はすべて相手ととらず、物ぐるひものがたり、扇の手など、其外さまの事と八百藏、團十郎、仲藏、團藏、菊之

丞、里好形等と摸し、又は中やくしやまでも擬せて、そのこわいるはさらなり、顔つき身ぶりまで、それのあらぬのと、目とぬぐふはあり、奇々妙々なりき、其藝と演ずるや、はじめは常なみの非人手づま一ツ二ツなし、終りに鶴市いで、一藝となし、是と一と幕として打出す、此一まくにて一人前百文なりしなり、

中洲ありし頃は、五月節句より夜みせありて、鶴市の外、みせ物、辻賣、千燈万點なるが中に、その四季庵の五明樓左工門扇屋宇とはしめ、北廓の繕家こゝろしてへり宅して、其夜みせの賑ひり天明中の壯觀にて、筆にも詞にもつくしがたありし、此時五明樓は、高輪の大家の茶屋石橋よりつと、因にいふ、花街の焼亡は、明暦の大火に、元吉原類焼して、同三年酉歲新吉原に移り、十六年たちて延寶四辰十一月七日江戸町二丁目花屋といふ遊女屋より出火し、一廓のこらず焼亡せしも、此時未だ仮宅なし、此のち十三年たちて、明和五子年十一月七日延寶四と江戸町二丁目四

ッ目屋と云遊女屋より出火し、一廓焼亡して商賈に苦しみ、此時仮宅始て願すみとなり、今戸、橋場、山谷、鳥越に設け、此のち三年と經て、明和八卯年四月七日、揚屋町河岸梅屋遊女より出火し、此時の仮宅は前に同じ、其後一ヶ年たちて同辰年二月廿九日、此年の秋に目黒行人坂より出火し、南風礫と飛し來り、吉原一廓も焼亡して、仮宅は兩國邊深川に設け、そのち十年たちて、

天明元年丑の九月晦日、伏見町家田屋より茶屋出火、又た一町焼亡したるも、此時は仮宅なし、其後四年たちて、天明四年辰四月十六日、水道尻秋葉常燈明より出火して、仮宅と兩國並木、駒形、黒船町に設けしことは前に説けり、そのち四年たちて、天明七未十一月九日、角町より出火、火元明ならず、此時の仮宅は大橋邊、深川、新地、同八幡前、中洲、高輪にて、此後八年立て、寛政六年寅四月二日、江戸町二丁目丁字屋大家のより出火し、其仮宅

は田町、聖天町、山の宿、瓦町なり、又七年立て、
 寛政十二申二月廿三日、田浦龍泉寺門前より出火し、仮宅は同所なり、
 のち又十二年たちて、
 文化九年申十二月廿一日、田浦の非人小屋より出火し、仮宅は同所の
 外に深川なり、此のち四年たちて、
 文化十三子五月三日、京町の娼家海老屋吉助より出火し、仮宅は同所
 なり、此後の假宅も大抵深川、新地、八幡前等と定りて、今時の老人達は
 尙はよく知らるゝ所なり、

隠し賣女

既に吉原五街の娼閣あり、此外に品川あり、根津あり、新宿あり、又深川、高
 繩あたり、假宅さへも設けて、公然たる女郎屋の備へあれば、何と苦し

んで隠密なる、隠し賣女と買ふ者あると、外部から見れば云ふ様な者
 の、玉代の高のさが上に往來の通ひの遠きあり、如かず安々とナヨンの
 幕と切るの便利なるには、況してや野夫にも功の者あり、掃き溜めにも
 鶴の下り來ることありて、あくし賣女の中にも姿色あり、情愛ある者尋
 ねばなほなるならむや、今古書につきて、天明中、盛んなりし土妓の賣色
 の場所、及び其揚げ代と探ぐるに、○根津朱○音羽朱○谷中いろは茶屋
 朱○赤坂朱○氷川十分ト○市谷八幡社○麹町天神のげま○大久保ヒ
 くく谷切せ○下谷柳の稻荷切みせ○三島門前朱二○泊り○浅艸朝
 鮮長屋切店同所大こんはたけ切店○同所堂前同○赤羽根朱二○芝神明社内
 二朱あり○高輪町切店○牛○花房町あげ○三田三角朱二○浅艸馬道十朱
 ○こんにやく島てれいが年蝦夷會所二朱○八町堀代地逢ふ茶屋○上
 野下佛だな、同所三枚橋東側けころ泊二朱此けころといふ名義は此頃
 浅草兩國橋町石町邊にころびけいしやと唱へ百疋づゝにてころび寝

の枕席したるものありしも悉此名あり、けころの名は蹴轉ばしの義なり、此けころ切二百、泊りは客より酒食とまわらない、夜四ツより二朱なり、一軒に二三人ツ、晝夜みせとばる、衣服はちりめんと禁じ、前だれにて必ず半畳のたゝみの上に坐す、案ずるに水茶屋茶此等の隠し賣女、佛店より軒と並べて四五十軒はありありつらん、けころの姿は、錦繪にも、圖屨にも賣り出したる故、今も尙ほ古るき錦繪などに見ることあり、其他に賣色の場所は敷下、麻布市兵衛、店、鮫が橋、兩國回向院前、銀猫、同所、辨天金猫、歩、同所かたび、同所松井町、朱、入江町、六、深川仲丁、二、夕、土橋、十、夕、櫓下、二、朱、裏やぐら、同、すそづぎ、同、三十三間堂、六、直介屋敷、同、入船、二、朱、同、網打場、同、古石場、二、朱、新地、同、大橋、切、二、百、下、は、百、文、等、なりとす、而して以上三十三ヶ所の外、船まんぢうとして、深川吉永町に軒とつらねたる者、夜に入れば一人づゝと船にのせ、所々の川岸と酒ぎ廻り、船士役のり等と客として、色を賣る者あり、其直は百文より、下なるは五十文位



松井月

なり、又提げ重として物賣る女の風と爲し、實は呼び込まるゝまゝに入りて色と賣る者あり、其直は容姿の美貌によりて同じならず、此外にも、所々の河岸又は柳原あたり、狐と横たへて徘徊し、通行人の袂と曳いて、色と勘めたる夜鷹あり、

男娼

娼妓藝妓密賣女など、婦女にして色と鬻ぎ、藝と賣る者、或は之と公にし、或は之と密にすることは、昔しも今も變はらねば、事々しく書くと須るされども、男子にして色と鬻ぐ者は、昔にありて、今は殆んど無し、而して當時男子の色と鬻ぐ者と、男娼と稱し、男子も之と買へば、婦人も亦之と買ひ、陰陽兩性の作用と爲したる、一種奇異の營業にして、而るも當初は盛んに行はれ、天保十四年中、越前守忠邦の男娼禁止令出で、始めて其

跡と絶ちたれども、其以前は府内到處に、公然其肆と開らき居る者、實に其數多ありしなり、

惟ふに男娼の府下に行はれ始めしは、何れの時よりなるの、詳らゝならざれども、男色の風は、遠く元龜天正の戰國時代に、其の彈丸雨下の中に走しり戦へる、猛けき武士どもが、夜な々々陣中の疲勞と慰むる爲に、行ひたる名残りの、久しき後まで存したるものと聞けば、其由て來ること遠し、而して寛永年中、江戸町奉行石谷貞清、令して市中の男娼等に悉く其額髪と削り去り、世に所謂野郎髪と爲さしめたるによりて、之と見れば、其頃は既に盛んに男娼の風は行はれたるものゝ如し、或人は曰ふ、女歌舞妓と停められて、更に若衆歌舞妓となりし以來、其若衆ども最負の客の乞はるゝまに、男色と賣りたる頃より始まりしならんと、蓋し然らん、其後も、踊り子となり、香具賣となりて、諸家に入出入するものありて、それとも禁止するの令出でたるは、亦男娼の爲なりと云ふ、斯く歴

々男娼禁壓の策と施したれども、而るも市中に於て、密賣する者は、始終絶へずして、安永天明の頃、其禁網の疎なりし時分には芳町、木挽町、湯島天神社内、麹町平川神社内、神田塗師町、代地、芝神明前、神田花房町、市谷八幡社内等、凡そ八九ヶ所にありて、其後漸やく衰へ、天保十四年の改革の頃には、唯だ芳町、八丁堀、神明、湯島の四ヶ所のみなりしといふ、此等の男娼は、大抵上方より買ひ出し來る者にて、其年齢は十二三歳より、十八九歳までの間にあり、之と抱ひ置く者は、旅役者宿、若しくは歌舞妓役者振附師などいふ、名稱と以て自ら呼びたれども、里俗は之と子供屋と呼び、其同業者は部屋といふ、而して割烹店にて客と宿めしむる者と揚屋と稱し、客若し揚屋に至れば、子供屋より娼童と呼び、上げて其酒席に侍せしむ、尤とも其客屋々來るものは、直に子供屋へ宿するものあり、其揚代は晝夜と問はず、一時間(今の二時間)と小と云ひ、二時間と大と云ふ、小とは初に肴二種、次に肴三ツものを出し、酒は客の量ばを勘めて、

金壹分なり、此一時と直して二時とするや大と云ふ、更に肴二種と出し、酒は前の如くにて壹分二朱なり、又後座といふは、夜四ツ時今の十時より曉六ツ時までにして、酒肴は前に同じ、此揚代壹分二朱なり、又仕切といふは、晝夜とも六時より六時までにして、揚代三分なり、其遊客は大抵武家僧徒多く、婦人も時として少なからず、其男娼の衣裝は染色の振袖に幅廣の帯、髪は島田お結び、顔には紅粉と施し、凡べて良家の處女の如くなりしが、天保十年頃より改めて若衆形とし、女裝は絶へたりと云ふ、

變災

情死は向島に首縊りは筋違、追剝は護寺院が原と、江戸の頃の變事騒ぎは、何人も之と數へしが、之に附け加へて火事は神田で、身投げは吾妻橋

と兼ねて相場は極まり居るが如き、江戸の變災も、畢竟人口の多きが爲に、此等の騒ぎと起こすと以て、別けて氣早き江戸ッ子の常として、一言大聲上げて物と云へば、忽ち之に次々に拳骨と以てし、組みつはぐれつの大立廻はりとして現出すること、江戸の中にも神田ッ子の得意とする所、況して其喧嘩好きなる勇み肌が、江戸の花と呼ばれる、火事場には、性命と犠牲としての働らさぶりなどは、江戸ッ子にして初めて之と持つべく、他地方人士が夢にも爲し能はざる所なり、且つ亦初の松魚と喰ふ爲に、印半天と質入れし、お祭禮衣裳の新調の爲に、最愛の妻の身と苦界に沈めしめ、運が好ければ再び受け出すと云ふ了見の如きは、皆是れ神田上水に産湯と使ひ、日本橋の魚河岸にて、まだピン々々と跳ねて居る、鮮魚と買ひ來る所の江戸ッ兒の本領、名譽とする所なれども、その氣性の爲に、金錢の貯蓄心に乏しく、宵越しの錢と使はさると以て、持ち前となすが故に、衣食足らずして禮節と顧りみること能はず、竟には

貧乏より起る種々雑多なる、放火身投強盜或は喧嘩人殺るし等も、其發生すること夥多しけれど、結局江戸ッ子は之と以て、軍名譽とするときは、是等も亦た武藏野の千艸の中に咲き雜る、種々の花の一種とや見むが、乞ふ先づ此等の變事の現象並びに其變災の屢々ある中に、古來人の口に膾炙して、今猶は人の唱遣する事變と記して其頃の事情と知るのよすがと爲すべし、

火事

火事は江戸ッ子の花として、一夜の内に數千萬の貨財と焼き盡すこと屢しばなるも、當時の人は之れと怪しまず、中にも最とも甚はだしきは、明曆三年正月十八日の事とよ、本郷丸山本妙寺より出火に及び、三日三夜江戸の市中と焼拂ひ共焼死たる人員は、十萬八千余人にて、而して此火事の始りしは、己刻頃にて、俄に吹來る西北風は、恰も矢とつく如く出火よくと云程に、駿河臺邊、小川町、又内神田鍋丁、本丁、日本橋より小

傳馬丁、堺丁迄平一面に炎とふらせ、火は各所に飛移り、數ヶ所一時に燃上り、道路に迷ふ貴賤の老若、幼と貧ひ老と助て、遁るゝ先々は、皆一圓の黒煙、渦巻立るに人々が度と失ひて、逃迷ふ中にも本町堀端通りは、山の如くに荷物と運びたるに、是にも多く火の移り、戸障子杯は火の付たる儘、宙に閃き飛去りて、其すさまじきこと譬ふるに物なく、漸やく翌十九日の夜に至り、昨日より吹通したる西北の風は、靜まる間もあらず、又もや俄るに吹替り、東南風になりしのは、已に高輪海邊まで焼廣がりし火先より、北へくと引返し、大川端より川筋と唯平押にやきはらひ、火先は千住近くにて焼止りしとはいふものゝ、是にて俄初残りたる、淺草下谷、湯嶋皆一圓に焼失して、全く鎮火に及びしは、二十日の午時の頃なりとぞ、因に記す此頃は深川木場、茅葺家根の家縁に四五軒ありしを、それさへ飛火にて焼失せり、此火事の爲に焼死せし人々、十万人以上に及びたれば、その追善の爲、新に兩國東の方へ、無縁寺と造立あるへき旨、台

命と下し給はり、其建立せられしものは、即ち今の回向院なり、而して此時の火災の爲に御本丸の天守櫓も、焼失に及びしまゝ、終に其後遺營なありしなり、此頃は亦未だ兩國の橋もなありしをば、河向ふへ逃るゝ能はずして、一層死者の數と多くしたりき。

明暦の大火、俗に云ふ本妙寺火事後、二十七年たちて、天和元年及び同二年と打ちつゝきて大火あり、彼の八百屋の娘お七が放火して、大火となりしは天和元年にて、同二年三月に火の刑に處せられたるなり、後百十六年と歴て、明和九年二月廿九日、西南の烈風砂礫と飛しけるに、其の日の午の上刻に、黒目行人坂大圓寺の納所、長五郎坊主と異名せられし悪僧、享年未だ十八歳なる者、其師匠にいさゝの恨めることありとて、寺の物置に火と放ちしに、火は烈風の爲に忽ちに燃る廣がり、二日二夜の間、西南は目黒の果てより、北は吉原千住まで焼け盡して、焼死者四百餘人、焼亡の地は、幅員一里、延長六里に亘りしといふ。

其後天明六年、丙午の年には、春より人々誰云ふとなく、丙は火にして午も火なる故、今年には必らず大火災あるべしと、竊に心配する者多ありしに、春初より日々風烈しく、物の乾くこと甚はだしありしが、やがて正月廿二日湯島臺より出火し、西北の風の烈しありし爲めに、狂言兩座と始めとし、北は馬喰町、東は濱町、山伏井戸のあたりまで焼け、其翌二十三日には、芝西の久保紙屋町より出火し、北風烈しくして田町の海岸まで焼け、其夜また御搦屋より出火して、火の粉は本丸の城内にまで降りありしらば、俄に公命を以て、八手の大名、并に町火消等、必死となりて防禦したれば、此時には類火なりしといふ、

斯く此年は大火屢々起りて、加ふるに晝夜烈風止む時なりしらば、士民一般に防火の用意頗ぶる嚴重なりし爲め、火消人夫の勢はひひ、腹に彫りたる俱利伽羅龍の、今にも雨と得て上天せんす有様にて、威氣揚々として道と行くにも、肩と以て風と切り、遂に町火消の纏は、銀箔と抹り

て、大小二本と用ゆること、爲したりしが、此事は寛政年中彼の樂翁公の儉約令の出でしときに、禁止せられて今の風と爲れり、

洪水

火事の變事は江戸の花にて、其大なる者は屢しばなるも、之に次いで、洪水の爲め、亦大害と市民に被むらせたることあり、而して其の中に於て、天明六年の上半年は、前に述べるが如く、烈風と火災の屢々なりしに、同年の五月半ば頃より、七月までは更に打て變りて、霖雨晴る、日なく、道路は總べて田の如く、諸人皆洪水あらんことと恐れしに、果して七月の未に稀有の洪水ありて、猿が股の堤防破壊せる爲めに、沿岸の村落は十餘と溺らし、人畜の死傷其數と知らず、本所深川邊の大家は軒と浸たし、小家は棟と越す位なりし故、家中の道具貨財ども、盡とく水に浮らみて流がれ、淺草御藏前通りは漸やく船にて通行し、永代兩國麻橋、東橋も、又追々洪水の爲に押し流され、墨陀河の兩岸通路絶へし故、双方親族朋友の間

に水災と案じわづらふて、人心甚はだ安ならず、此時官より數艘の船を出だし、溺るゝと助け、或は屋の棟の上に露居して、炊き出しの握り飯に饑餓と救ひ、其他兩國廣馬場及馬喰町の馬場の二ヶ所に小屋と作り、朝夕の食と賜ふ、此洪水は容易に其水量と減せず、漸やく五十餘日と過ぎ、始めて常の水路とはなれり、此春立米金一兩に付八斗なりしが、七月洪水後一兩に六斗にして、十二月に至り、餅米は金一兩に二斗五升となれり、概して餅米は正月に近づけば騰貴すること常なるも、此年の如きは異數なり、

破壊

曰く、火災、曰く洪水と、天より頻りに災厄と下したる矢先さへ、あてゝ加へて人の力にて、一府災厄と激しくしたるあり、破壊のこと即ち是あり、今迄きの學者は、平生得意お説いて曰く、西洋の日耳曼聯邦には、社會黨なるものあり、常に貧富の不均と不満に思ひ、富者の財産と奪ふて、之

と貧者に別け與へ、貴賤貧富の階級と打ちこはして、彼我平等貧富無差別の道徳世界と造り出すと以て目的と爲すものなり、而して若し此社會黨の目的として達せしめば、何人も勉強して働らく者なく、遊び暮らしても貧乏することなく、人より多く働らいても、溜めた財産は奪ひ取らるれば、ツまり働らくだけ馬鹿氣なりと、誰しも虫の好き量管と起して、晝も夜も酒でも飲みて、寝て暮さんと思ふ者のみとなるも知るべからずして、甚はだ好もしらざる望みなりと、此事實に御尤ともなり、然るに其れ等の社會黨の主義目的と、會たま暗合したるは、天明七年お江戸に行はれたる打ちこはしなり、從來此の類の例し、田舎に於て、竹槍起旗の百姓一揆として、珍らしらぬことなれども、士人と商人と職人とのみにて組み立てたる、江戸の市中に此事ありとい、畢竟災害頻りに臻り、米價騰貴して小民糊口に困りしが故なり、

天明六年の春、一兩に八斗の米は、翌天明七丁未の年五月に至り、兩に二

斗五升となり、之を伴ふて、麥は八斗、大豆は六斗に騰貴し、同月十日頃白米は百文に付三合五勺、豆は七合、同十八日頃百文に付三合、御藏米三十五石の代價、金二百五兩、一兩に付一斗七升、錢は兩に五貫二百となりたれば、小民は米を買ふて喰ふこと能はず、江戸中の米屋は又皆戸を閉ざして賣らざるの風と示したり、然るが故に同月廿日の朝、雜人ども數多集ひて、赤阪門外なる米屋と打ちこはせしに、兼ねて謀じ合はせやしけん、同日同時に、京橋南傳馬町三丁目萬屋作兵衛とて、平生万作と呼ばるゝ名高き米問屋と打ち毀せり、其當時の有様と見し人の物語りによれば、米俵は皆家の前に散亂し、米は白米と玄米と打ち混じて、こゝろしこに山と爲し、其中に引き裂き破りたる色々の染小袖、帳面の類より、金屏風のたぐひに至るまで、残りなく踏みわらし、狼藉のさま、眼もあてられさりしと云ふ、此人數も、はじめの十四五人なりしに、追々加勢の出で來りて、忽ち數百人となり、鯨波と揚げて暴はれ出し、同夜の中に小網町、い

せ町、小船町、神田内外、藏前、淺草邊、千住、本郷、四ッ谷に蔓延し、同夜より翌廿二日の曉方に至るまでに、諸力の暴徒潮の湧くが如くに起り、立ち、唯だ米屋のみならず、總べて物持ち富商の家へは手と下したり、於此て其時の町奉行、曲淵甲斐守、牧野大隅守は、廿二日の午の刻に出馬せられ、與力同心の御先手方、數十人之に従がひ、且つ市中に令と下して竹槍御免、死骸は訴出に及ばざる旨と達せらるゝや、各町々の富商家は、之に大に勢力と得て、平生出入りの職人黨の者等と引き隨がひ、互に應援の相言葉と作りて、加勢の用意と爲し、拍子木と鳴らし、板木と打ち、警護頗ぶる嚴重なりしれば、蜂起の暴徒も之が爲に避易しけん、寂として聲なく、静まり返つて亦起らざりしが、其打ち毀はしたる狼藉の災害は、火事地震の災害にも、とさく劣らざりしと云ふ、後に聞ば、大家の門と閉ざしたると打ち破る爲めには、大八車四五挺に、大勢取付き、撞き破り、打毀はしたる後、酒食と貪りしが、唯だ固たく同類と戒しめて、盜と爲

すことと禁じたるは、さすがに江戸ツ子の所業と云ふべし、
カ、其大
休の所爲は、當時の社會黨とも云ふべく、最とも思ひべく憎くむべきこ
となりける、

此蜂起の日、即ち五月廿日より、廿一日廿二日廿三日廿四日まで、江戸
中の諸商人は、皆戸を閉ざして商賣を爲さず、之れがため米は勿論其他
凡ての日用品は、何人も皆之を得ること能はずして、大に困りたり、越
廿五日に始めて戸を開き、商賣を始む、此時町奉行所よりは、四日市に假
小屋と設けて、施行場となし、貧民に御救助を賜ふ、其分量は、一人に付立
米二合五勺、豆二合五勺、銀三匁二分つゝにて、小兒七才以下には、給せざ
るなり、

此時に、江戸町家の人数と檢せられしに、實に左の如くなりしと云ふ、

町數 二千七百七十餘町
表店 二万八千餘家

市中總人數 百二十八万五千三百人

内 男 五十八万五千三百人
女 六十九万五千人

盲人 三千八百四十四人

市外吉原町人數 一万四千五百人

内 男 八千二百人

女 六千三百人 内遊女禿二千五百人

出家 五万二千四百三十人

山伏 七千二百三十人

神職 三千五百八十人 妻帯者の女は之と除く

右之外御用達、町人、能役者、諸家の家來町住の者は之と除く

惟ふに人口調査のとは、大事業にして、何事を變りたるとあるに非れば、
行ひ難ものなるに、當時御救助米下賜の爲に、之と檢せられたるは、好便

りなりし、而して其總人口百卅五万人以上にして、之に三百諸侯の屋敷々々に、數十万の士卒、及び其家族の住居したるものなれば、以て當時の繁昌と察すべし、

橋梁墜落

火事、地震、洪水などに、多くの人の死したること多し、然れども橋の落ちたる爲めに數百人の生命と失ひしは、古今珍らしきことなるべし、文化四年丁卯八月十九日、深川八幡祭禮の日、朝四ツ時頃、公義の御船の永代橋下と通るとて、空船なれども橋番人は、繩と橋のきはに引きはへて、行人ととめけるに珍らしき祭禮も、千家萬戶見物にいでざるはなく、時刻は四ツ時人の出る盛りにして、おほれたは皆此永代橋にゐることなるに、今此の一條の繩もて幾千人ととめしと、半時ばかりなりしれば、衆人皆立ちくたびれたる頃、それ通れとて繩を引くと見て、數千人の駈通る、足の力、体の重み、數萬斤の物まるばすが如くなりし也、

細き長橋いゝでたまるべき、橋の真中より深川の方へ、十間ばかりの所と三間ばかり、踏み崩しければ、いゝのでおちさらん、後の人はおくと知すして推すも、おされてあとへ退ぞくこと能はず、横へひらく道なき橋の上なれば、夢のやうに入水したる者夥多し、此時壹人の武士、刀と抜て高くひらめおしければ、是と見て漸やくあとへ逃るへり、僅かに道とひらきたり、後に聞けば此侍は、南町奉行組同心渡邊小右衛門と云ひし者なる由、當時此人なくんば死人は猶ほ夥多しありしなるべし、左なきだに當初は唯だ二三十人の溺死と云ひしも、追々浮きたる死骸の流れ出るによりて、官命にて諸方の船を集め、小さき碇に麻繩を付けたると投げ入れ、死骸と船に拾ひ上げ、東の岸なる御船手組やしきの前なる、空地に積み上げたる者、累々として丘と爲し、はじめは老若男女一ツ所に積み置きけるが、其死骸ともらひに來る者の見わくるに便り難しとて、綿服、絹服、老若男女、年齢の程までも一類宛に分けたる故、夜に入りても見

わくるを得たりといふ、以て其人の多ありしと察すべきなり、其節橋の落ちしとき、直ちに走せつけ、岸に立て見たりと云ふ人の話なりと云ふにゆれば、年の頃十六七の女の、空色の小袖着て、髪の亂れたる死體と繩に括りて、小船に結ひつけ、水中と引き往くに、今死したるばかりにて、燕脂白粉もおちず船中には四十ばかりの女の、顔に袖とあて、聲とあけて泣くは母ならんと、見るも痛はしく、又五歳ばかりの男の子の、祭禮に出でたるまゝなる死體と、抱きつゝ泣く／＼往く老人もありて、何れも胸のつぶるゝ物のみなりしと云、實に左もありなん、

情死

白露や無分別なる置き所とは、水の出ばなの若き男女が、往く未永き生命と棄て、當てにもならぬ未來の夫婦と、願ふの愚痴と誤したる事にて、市街連櫛櫛比の地より、其道の程遠くもあらぬ、深草野邊の片はとり、早小夜更けて亥の刻過ぎ、廿日餘りのことなれば、まだ月代も出やらせて、星

の光りと導途にて、露の道芝踏み分けつゝ、辿り來りし二人連れ、男は年まだ十七八の前髪さへも剃り落とさぬ、雪と欺むく美少年、女は是に二ツ三ツ年増しあらんと思はるれど、化粧する顔立の、ぞつとする程美しき、元と此女は揚屋町の外八文字と喚はれたる、名高き娼妓屋の抱へにて、名と濃羨ともてはやされ、許多の客の其中に、新之丞と其名と喚ぶ、是なる若衆に馴染めて、互に深く成儘に、又去難き仔細ありて、今夜廊と欠落なし、這處へは呻吟來りしなり、新さん新エハ、一チヤマア氣の無い返辭として、サ、何だらうチエ、新氣のある返辭も出めへじやないの、爰で死なふと云ふのだ者よ、夫じやア死ぬのがそんなに氣があるのうへ、宜い、厭たとか言ひの者よ、無理に死でお呉れとは頼まないのうら、お前は何迄も長命として、又何處ぞの女郎衆と迷はせて、多分浮情とか爲なはい、此様な浮情の人とも知らないで、實と盡したのが不調法だらう、詮方がないとも明らかめて、私し獨りで死ぬらう、新コレサ、何もろんなに腹

と立る筈も有めいじやアねへる此身だつて實は大事と抱た體だのら、
 死たふとは些ともねへけれともふとしたことゝらお前の所へ通ひ始
 めて話してするとどういふ縁だの知らないが見る影もねへ此野郎に、
 信切らしく爲て呉れたら其心根にはだされてうのく通て居る内
 に田舎の大盡客とやらがお前と受出し連れ往くと聞き口惜くつても
 残念でも金づくにては迎も叶はず思案にも工夫にも盡さ果てたとき
 お前の言ふにやア迎も逢れなくなる様なら生きて居たとて樂しみが
 ない死て仕舞とつさつめた覺悟の様子に夫ならばお前一人は殺るし
 はしない二人り一所に情死を親のこととも餘所にして云ひのはした
 のが思案の極づめ人目の多い廊の中と連れ出して來た位だものど命
 の惜くつて出来るものゝへ濱そうお云ひだと然るとも思ふけれとも
 若や又ほんのお附合の情死じやア餘り嬉しくもないと思ふのらサ、新馬鹿な
 とと云ふ附合に命が捨てられて堪るものゝ濱夫も然だチエ、そして



何處まで連れてお出のだエ、私しやア寒くつて風邪でも引くと困る子
 エ、是と知つたら思入れ着込んで来れば宜かつたつけ新お前もつまら
 ねへことと云つた者だ、今死ぬる身に塵邪くらいは引いたらとて、何
 だろう濱「チャホン」氣の附のなんだよ、夫ヒアお前さんは最う死ぬ氣
 のへ、淨瑠璃や狂言でせる情死は、意氣な様だが斯やつて見ると、餘まり
 氣の利た者でもないねへ新「どうせ死ぬのだ者と意氣も野暮も云つた
 者の子こんなことと云つて居る中に、廊の追手にでも見附つて、死そこ
 なつては、猶恥だ、まだ幸ひに月も出ず、人里離れた此野中、爰等の丁度場
 所もよい、お前覺悟は誰のだの、云れて女は涙ぐみ濱「うんなら新さん
 私と先へ、お前は殺してお呉のへ新「オ、如何にもお前と殺した其
 脇差で、すぐに此身も死ぬ覺悟、果敢ないことといふ様だが、來世と
 やらへ往つたなら、夫婦になつてお呉れだらう子新「うりやア云はずと
 知れた事だ、一ッ道の新世帯、二人和合よく暮そうら、夫と賣ての樂し

みに、お念佛でも多分唱へな濱「そんなら新さん此世では、是が互の顔の
 見納め、宜く顔見せてト寄り添へば、男も未練に引寄せて、須臾泣にくれ
 けるが、凭くては果てじと新之丞は、我と心と取直し、及とすらりと扱は
 なし、覺悟は宜いと言へながら、女の襟元「ツツカ」と握り、南無阿彌陀佛
 の唱名と、跡に残して喉元へ、グツサと深く刺し貫ぬき、アツと叫んで
 斃る、女と、見むきもやらす直ぐ其儘、返す刃に我れと我が、喉ぶる深の
 く断ち截りて、女の體の上に伏し、あいなく息は諸ともは、絶へにけるこ
 そ愚のなれ、
 此れが情死の紋切り形、些しく趣向と焼き直せば、吾妻橋のら身投げ
 なれども、餘まりに管々しきもお氣の毒也、若らき男女の苜の花と、散
 らすと、もに江戸の花も、此所にて筆と止め畢ぬ。

温故
知新
江戸の花 終

明治二十三年四月廿三日印刷
明治二十三年四月廿四日出版

正價金三十錢

編輯者兼
發行者

野口竹次郎

日本橋區本石町二丁目
十八番地

印刷者

服部文藏

京橋區築地一丁目
十五番地

版權
所有

發行所
博文館

東京日本橋區本石町
三丁目十六番地

博文館叢書發兌規定

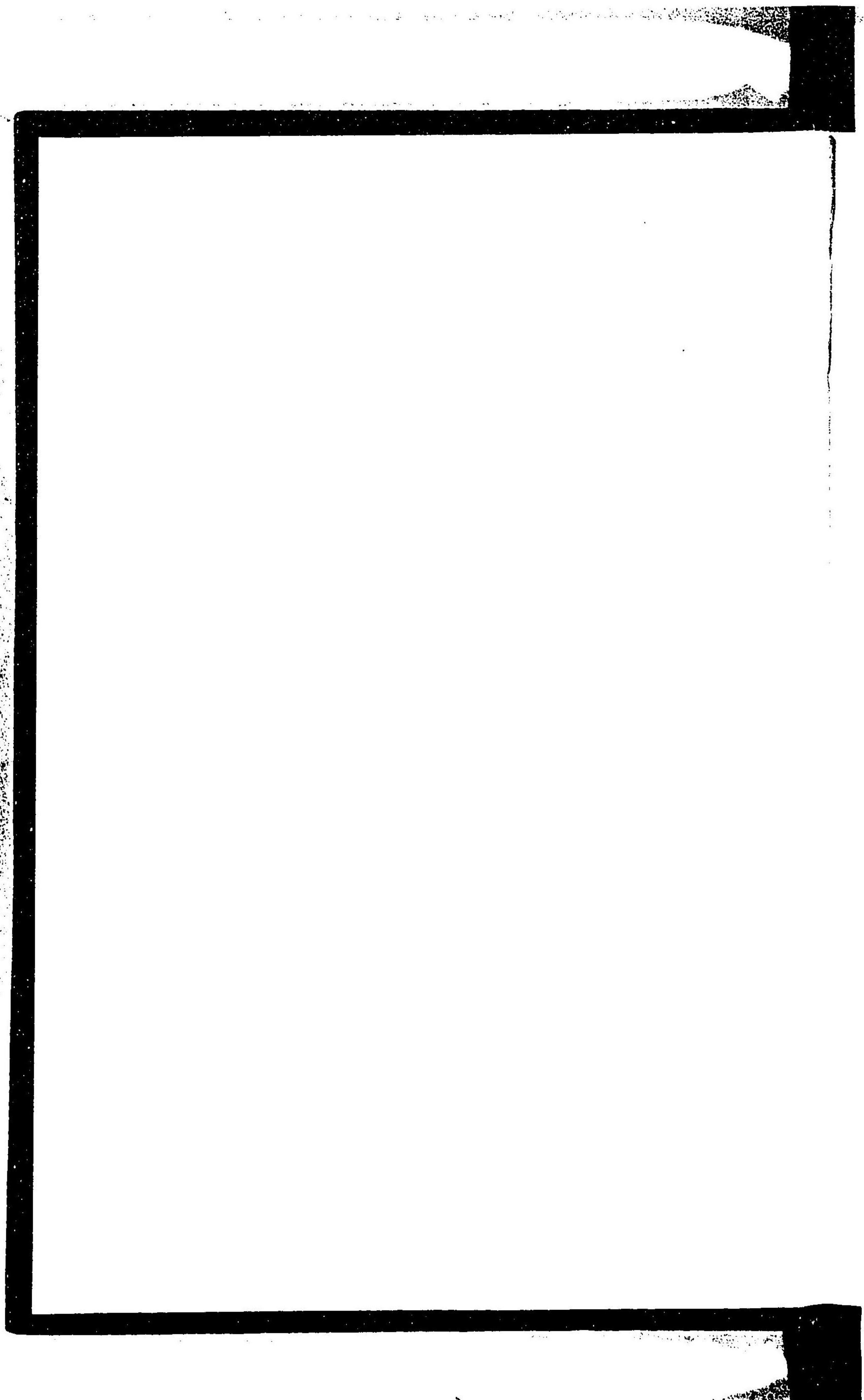
本書ハ文學、理學、政學、法學、工學、農學、商學ヲ始メ、百般ノ技藝學術ヲ論ヒズ、荷クモ時ニ適切有要ナルモノハ政治書ヲ除クノ外ハ、總テ之ヲ專攻得意ノ名家ニ囑托編述シ、明治二十三年二月ヨリ毎月三回宛發兌スルモノナリ、且ツ本書ハ毎巻讀切トナシ、郵便稅ハ逕信省認可ナルヲ以テ地方愛讀諸君ノ便益少ナカラズ、今左ニ其既定書目ヲ掲グ伏シテ請フ江湖ノ諸君陸續愛顧セラレンコトヲ

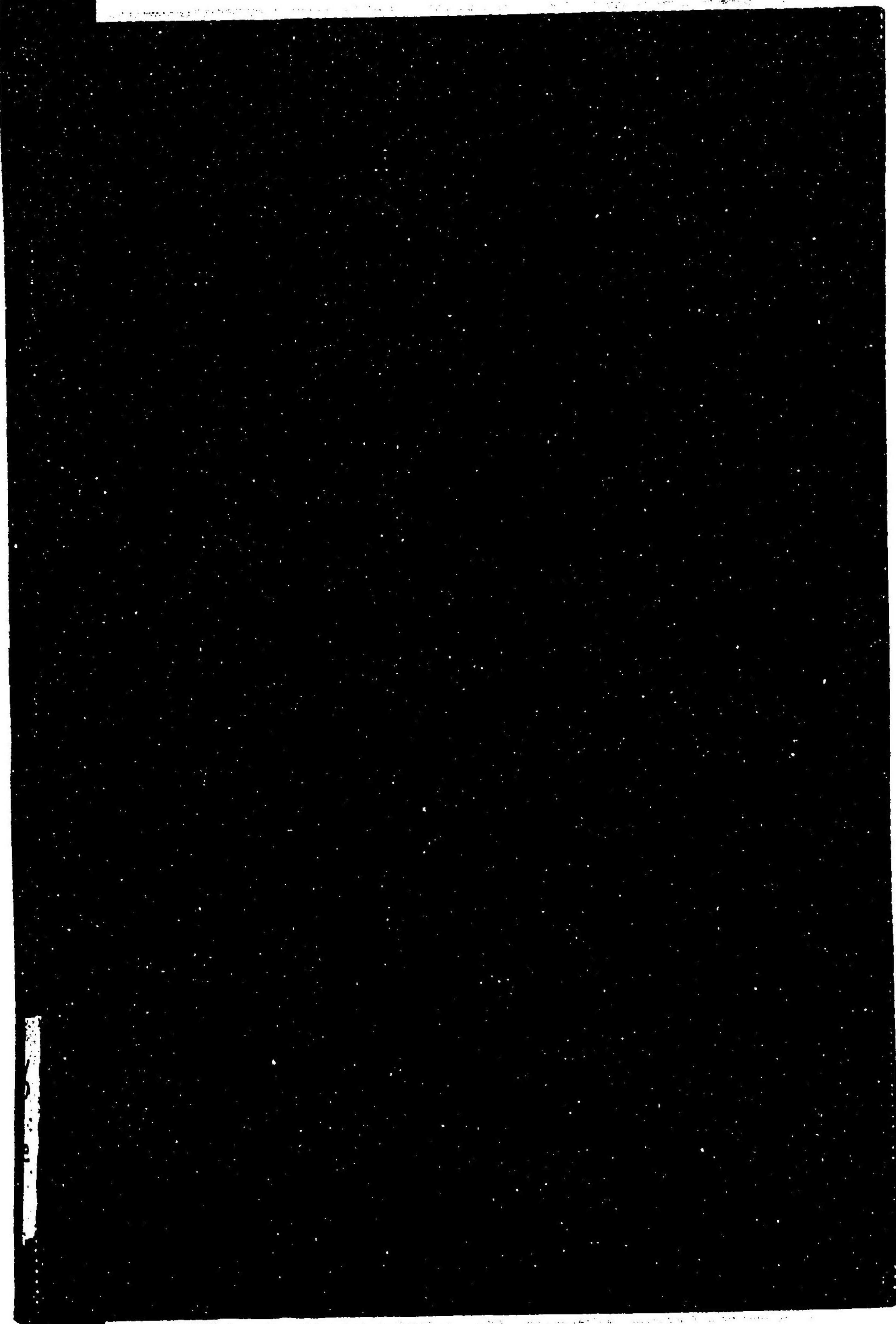
- | | | | | |
|------|---------|--------|--------|--------|
| 既定價目 | 第一回 | 通俗學術演說 | 第二回 | 通俗法律演說 |
| 第三回 | 家事經濟書 | 第四回 | 新東京獨家內 | |
| 第五回 | 知温古江戸の花 | 第六回 | 實用家禽新書 | |

正價 一冊(紙數三百頁以上) 金二十五錢 三冊前金六十八錢 六冊前金一圓二十錢
 ●郵便稅一冊二錢宛 ●御注文ハ前金ヲ要ス ●郵便切手代用ハ一割増トス
 ●本書ハ臨時至急出版ヲ要スルモノ或ハ編纂ノ都合ニ依リ紙數ノ格外増減スルハ正價ヲ増減スルコトアルベシ然レモ一冊三拾錢ヲ極度トス

第四回 目次 (四月廿三日發兌)

三木愛花仙史閣 風月散史著
 新東京獨家內
 附 東京新繁昌記
 密函數十個入全一冊
 三百五十頁洋裝美本仕立





382.136

Sy 957e

027290-000-2

382.136-Sy957e

江戸の花

尚古堂主人/著

M23

ADJ-0029



